

沖縄市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

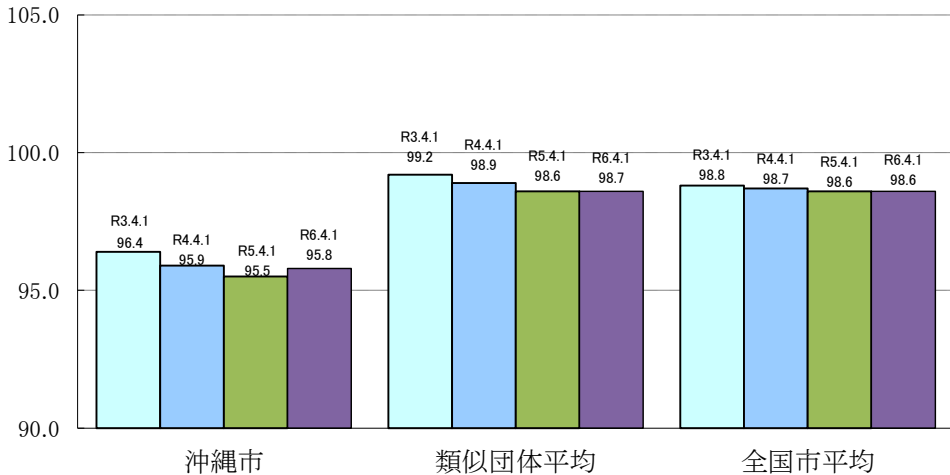
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 142,283	千円 79,306,573	千円 2,013,564	千円 10,042,386	% 12.7	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 955	千円 3,367,857	千円 693,401	千円 1,317,644	千円 5,378,902	千円 5,632	千円 6,361

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※沖縄市は人事委員会を設置していないため、記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
（内容）
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。
若年層については、1級及び2級の初任給に係る号給は据え置き。高齢層については、最大約4%の引下げ。
激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

地域手当の支給対象でない。（国基準と同じ）

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
沖縄市	41.8 歳	308,700 円	360,620 円	335,196 円
沖縄県	42.1 歳	317,500 円	381,184 円	347,191 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.1 歳	316,955 円	406,373 円	367,288 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
沖縄市	49.0 歳	29 人	320,500 円	354,948 円	341,931 円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.8 歳	27 人	318,200 円	343,859 円	339,789 円	調理士	45.3 歳	215,200 円	1.60
沖縄県	56.1 歳	156 人	332,900 円	367,285 円	352,698 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	53.0 歳	31 人	316,762 円	372,923 円	354,212 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
沖縄市	5,690,005 円	—	—
うち学校給食員	5,653,619 円	2,770,500 円	2.04

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31～令和3年の3ヶ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
沖縄市	44.3 歳	336,700 円	371,213 円
沖縄県	42.9 歳	361,700 円	405,488 円
類似団体	41.8 歳	322,833 円	385,640 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		沖 縄 市	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	164,000 円	— 円
	中 学 卒	155,300 円	155,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,430 円	340,383 円	372,276 円	397,600 円
	高 校 卒	226,850 円	296,280 円	336,000 円	366,238 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※ 対象となる職員がいない場合は「ハイフン（—）」とし、3人以下の場合は経験年数に幅を持たせ平均を出した。

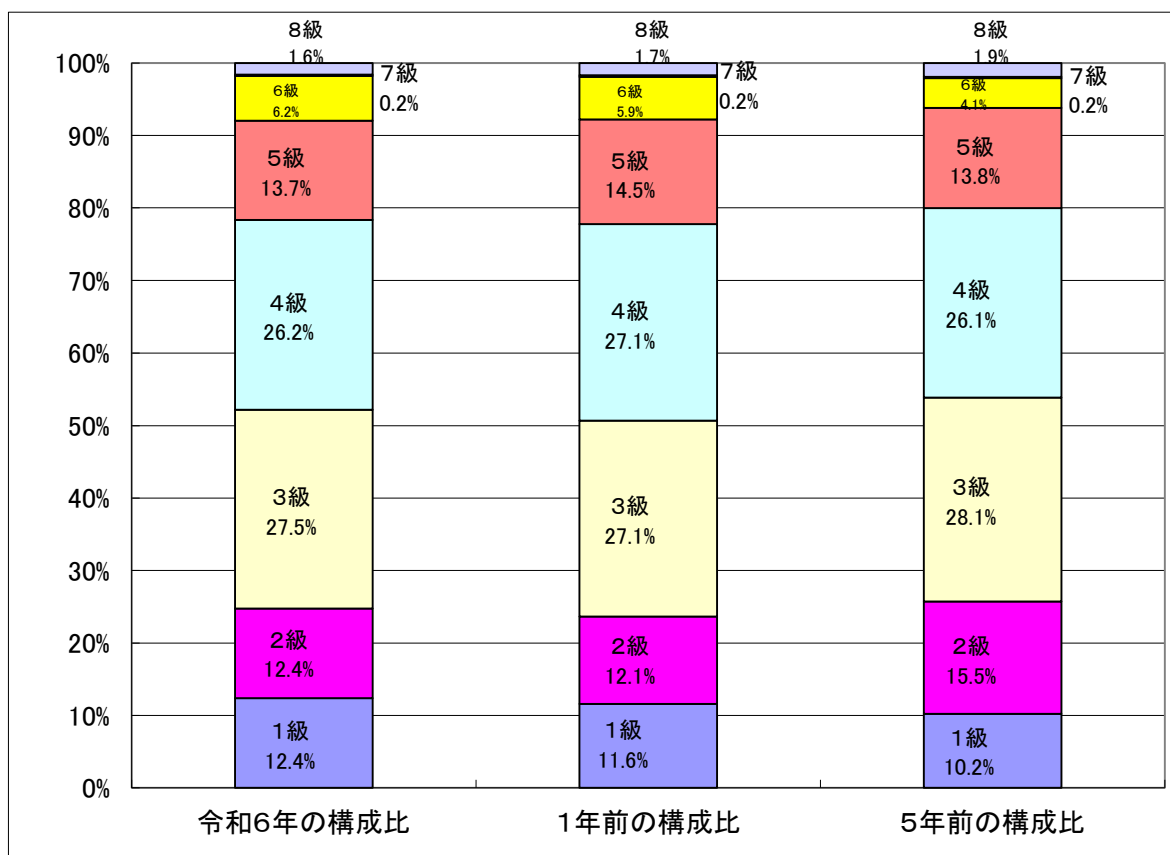
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師等の職務	76人	12.4%	162,100円	249,400円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師等の職務	76人	12.4%	208,000円	305,200円
3 級	1 係長の職務 2 主任の職務	169人	27.5%	240,900円	351,000円
4 級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務を所掌する係長の職務	161人	26.2%	271,600円	382,000円
5 級	1 課長の職務 2 困難な業務を所掌する課長補佐の職務	84人	13.7%	295,400円	394,000円
6 級	1 次長の職務 2 困難な業務を所掌する課長の職務	38人	6.2%	323,100円	411,300円
7 級	困難な業務を所掌する次長の職務	1人	0.2%	365,500円	446,200円
8 級	1 部長の職務 2 議会事務局長の職務 3 消防長の職務	10人	1.6%	410,300円	470,000円

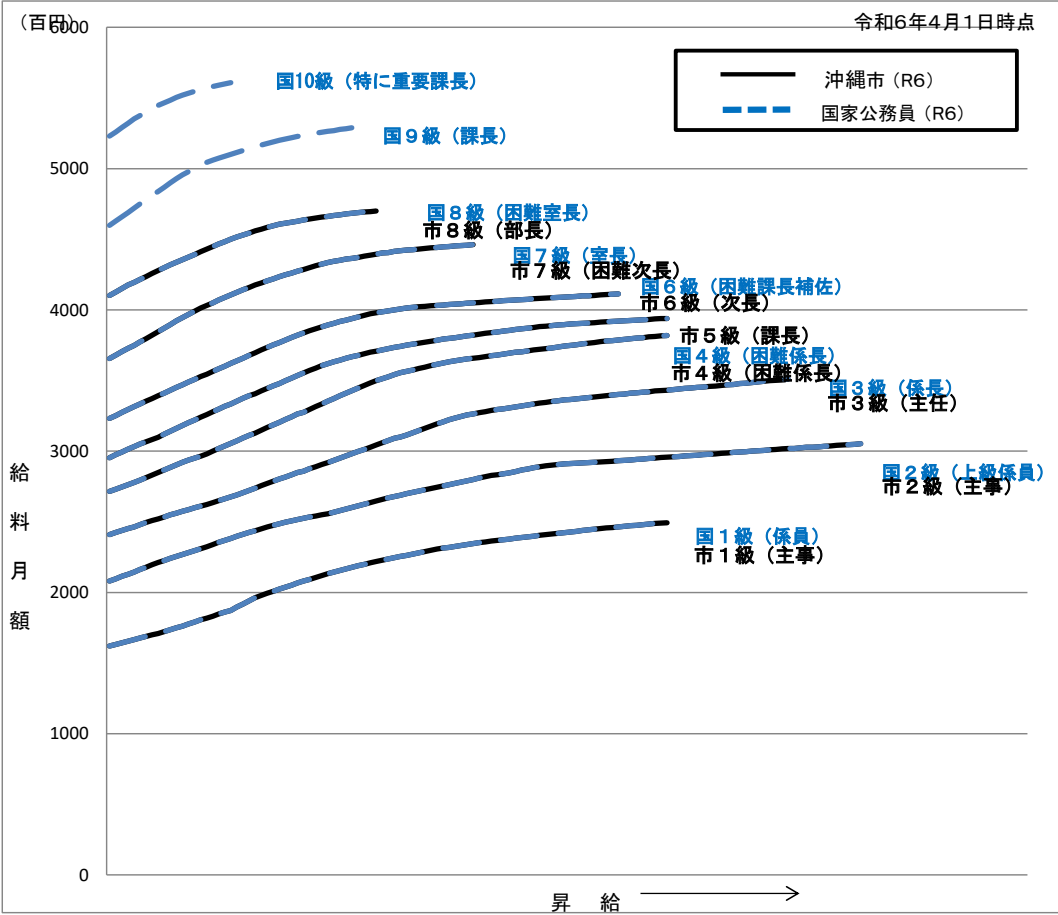
(注) 1 沖縄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成21年に職務の級の切替えを実施。（4級の主任及び主任相当職を3級に切替え）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（沖縄市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分		○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

沖 縄 市	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,387 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,622 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375月分) (0.975月分)
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分	○	○	○	○
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

沖 縄 市				国							
（支給率）		自己都合		勸奨・定年		（支給率）		自己都合		応募認定・定年	
勤続20年		19.6695 月分		24.586875 月分		勤続20年		19.6695 月分		24.586875 月分	
勤続25年		28.0395 月分		33.27075 月分		勤続25年		28.0395 月分		33.27075 月分	
勤続35年		39.7575 月分		47.709 月分		勤続35年		39.7575 月分		47.709 月分	
最高限度		47.709 月分		47.709 月分		最高限度		47.709 月分		47.709 月分	
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置				その他の加算措置		定年前早期退職特例措置			
		(2%～20%加算)						(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額		2,553千円		17,127千円							

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			* 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都のうち特別区	20 %	1 人	20.0 %

※ 対象となる職員が1名又は2名の場合は、個人情報保護の観点から「アスタリスク（*）」としている。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	33,159 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	96,674 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	61.9 %			
手当の種類（手当数）	18種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	市民税課・資産税課・納税課職員	市税の賦課・徴収・滞納整理・差押え等	2,200 千円	(賦課) 日額150円 (徴収・滞納整理) 日額250円 (訪問調査) 日額200円加算 (差押え) 1件300円
行旅病人等業務手当	保護課職員	行旅病人の救護等 行旅死亡人の火葬等	0 千円	(病人) 日額1,500円 (死亡人) 日額3,000円
災害応急作業等手当	災害本部に係る業務に従事した職員	災害対策本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯に災害対策本部に係る業務に従事した職員	2,790 千円	日額4,000円（4時間未満のとき2,000円）
伝染病防疫作業手当	消防職員	伝染病患者等の救護 汚染物件の消毒業務	11,989 千円	日額1,000円
国民健康保険料取扱手当	国民健康保険課職員	国民健康保険料の賦課・徴収・滞納整理	552 千円	月額4,000円
社会福祉業務手当	障がい福祉課・高齢福祉課・こども家庭課・保護課職員	社会福祉現業業務及びその指導監督	3,365 千円	月額5,000円
清掃手当	環境課職員	ごみ処理業務	0 千円	日額300円（ただし、その額が月額1,500円を超えるときは1,500円）
消防活動手当	消防職員	救急活動業務 災害救助活動業務	9,184 千円	救急活動1回200円（ただし救命士は1回300円） 災害救助1回250円（ただし、はしご車による場合は1回300円、潜水は1回1,000円） 災害本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯の救急活動及び災害救助活動1回につき1,000円加算
緊急消防援助隊手当	消防職員	災害が発生した市町村に出動し、消防の応援又は支援の業務	0 千円	日額3,000円（ただし、緊急消防援助隊手当を支給したときは、消防活動手当は支給しない。）
保育業務従事手当	保育士	保育の業務	863 千円	月額1,500円
固定資産評価員手当	資産税課長	固定資産評価員	72 千円	月額6,000円
建築主事手当	建築主事	建築主事の業務	360 千円	月額15,000円
用地交渉業務手当	用地課・道路課・区画整理課	公共用地取得や物件の移転・権利の補償に関する交渉業務	342 千円	月額3,000円
保育所長手当	保育所長	保育所の所長を命ぜられその職に従事	420 千円	月額5,000円
副園長手当	幼稚園副園長	幼稚園の副園長に命ぜられその職に従事	950 千円	月額5,000円
重機運転手当	道路課職員	重機運転の業務に従事した職員	0 千円	日額300円（ただし、その額が月額1,500円を超えるときは1,500円）
ボイラー取扱手当	市立学校給食センター職員	ボイラーの管理業務を本務とする職員	72 千円	月額2,000円
		ボイラーの管理業務に従事した職員		日額400円（ただし、その額が月額2,000円を超えるときは2,000円）
乳剤舗装従事手当	道路課職員	乳剤舗装の業務に従事した職員	0 千円	日額400円（ただし、その額が月額2,000円を超えるときは2,000円）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	225,076 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	251 千円
支給実績（令和4年度決算）	228,620 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	266 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ・ 配偶者 6,500円 ・ 父母等 6,500円 ※行政職給料表8級（部長級）の適用を受ける職員については3,500円 ・ 子 10,000円 ※16歳年度初め～22歳年度末の場合加算5,000円	同じ	—	161,617 千円	281,563 円
住居手当	住居を借り受けている職員に支給 ・ 借り受け 0～28,000円	同じ	—	103,102 千円	273,480 円
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上で交通機関等及び自家用車等を利用している職員に支給 ・ 交通機関等 運賃額45,000円までは運賃相当額、45,000円を超える場合は加算措置あり ただし、1箇月50,000円が支給限度額 ・ 自家用車等 距離に応じて2,300円～30,500円	異なる	支給要件及び支給額	42,260 千円	53,157 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・ 部長及びこれに相当する職 70,000円 ・ 参事 65,000円 ・ 次長、副参事及びこれに相当する職 55,000円 ・ 課長及びこれに相当する職 44,000円	異なる	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	66,612 千円	589,487 円
休日勤務手当	休日に勤務した職員に支給 勤務1時間につき時給の135%	同じ	—	37,273 千円	409,590 円
夜間勤務手当	午後10時～翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき時給の25%	同じ	—	7,827 千円	85,076 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	903,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	(	— 円)	1,030,000 円／ 686,000 円	
	副 市 町 村 長	746,000 円	880,000 円／ 526,400 円	
報 酬	(	— 円)		
	議 長	520,000 円	760,000 円／ 450,000 円	
	副 議 長	461,000 円	670,000 円／ 390,000 円	
	(	— 円)		
	議 員	433,000 円	620,000 円／ 370,000 円	
	(	— 円)		
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.3 月分		
	議 副 議 長 員	(令和5年度支給割合)		
退 職 手 当	議 副 議 長 員	3.35 月分		
	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	903,000円×在職月数×40/100 746,000円×在職月数×25/100	17,698,800 円 9,138,500円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

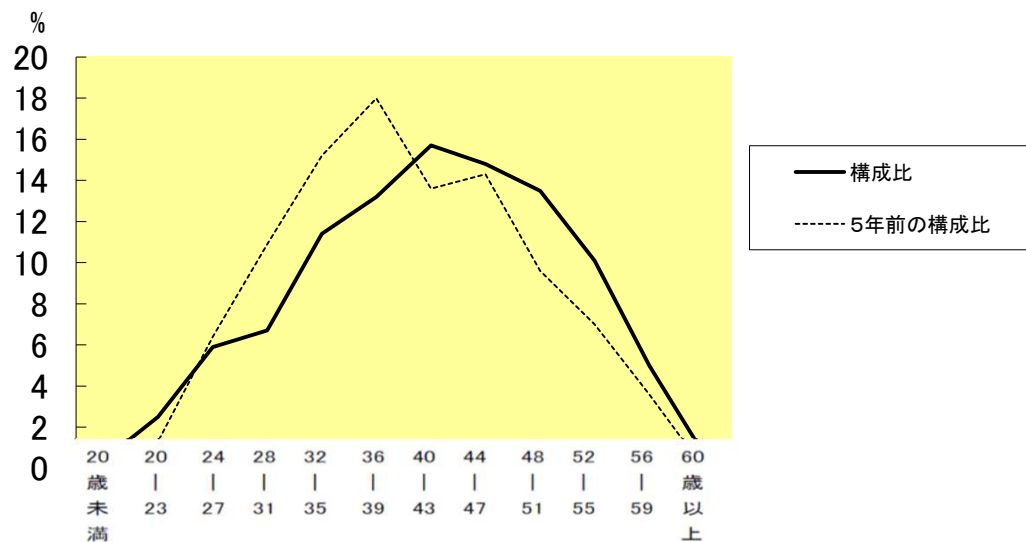
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 要 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	9	0	
		総務・企画	204	213	9	・デジタル化関連等の体制強化に伴う増 ・休職している他部門の職員を総務部門へ集約に伴う増
		税 務	57	58	1	・人事配置に伴う職員の増
		民 生	197	206	9	・重層的支援整備事業、障がい福祉事業等の体制強化に伴う増
		衛 生	51	52	1	・火葬場建設等の体制強化に伴う増
		労 働	7	7	0	
		農林水産	18	18	0	
		商 工	25	25	0	
		土 木	76	76	0	
	計	644	664	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 48.35 人)	
	教 育 部 門	180	179	△ 1	・現業職の不補充に伴う減	
	消 防 部 門	112	112	0		
	小 計	936	955	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 62.69 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	47	47	0		
	下 水 道	20	20	0		
	そ の 他	52	53	1	・人事配置に伴う職員の減	
	小 計	119	120	1		
合 計			1,055 [1,163]	1,075 [1,163]	20 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.34 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	27人	63人	72人	123人	142人	169人	159人	145人	109人	54人	8人	1,075人

(3) 職員数の推移

部 門 \ 年 度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	596	601	609	613	644	664	68 (11.4%)
教育	185	186	180	177	180	179	△ 6 (△ 3.2%)
消防	111	113	111	112	112	112	1 (0.9%)
普通会計計	892	900	900	902	936	955	63 (7.1%)
公営企業等会計計	121	119	118	119	119	120	△ 1 (△ 0.8%)
総合計	1,013	1,019	1,018	1,021	1,055	1,075	62 (6.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和5年度	千円	千円	千円	%	%
	3,094,876	199,642	385,608	12.5	12.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費37,910千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	50	190,409	24,244	75,114	289,767	5,795	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
沖 縄 市	46.5 歳	330,373 円	480,156 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者			— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沖 縄 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和5年度）	1人当たり平均支給額（令和5年度）
1,502 千円	1,505 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

沖 縄 市	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 - 月分 - 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 - 月分 - 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 - 月分 - 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 - 月分 - 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 - 千円 8,959 千円	1人当たり平均支給額 11,057 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度～令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「勸奨・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		303 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		8,437 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		72.0 %		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
現金取扱手当	料金課収納係	窓口業務、出納業務	48 千円	月額2,000円
技術管理者手当	管理課技幹	技術管理	60 千円	月額5,000円
災害応急作業等手当			195 千円	日額4,000円（4時間未満は2,000円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	5,484 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	128 千円
支給実績（令和4年度決算）	5,177 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	123 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・父母等 6,500円 ※行政職給料表8級（部長級）の適用を受ける職員については3,500円 ・子 10,000円 ※16歳年度初め～22歳年度末の場合加算5,000円	同じ	—	7,814 千円	269,448 円
住居手当	借家・借間に居住している職員に支給 ・借り受け 0～28,000円	同じ	—	49,884 千円	325,600 円
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上で交通機関等及び自家用車等を利用している職員に支給 ・交通機関等 運賃額45,000円までは運賃相当額、45,000円を超える場合は加算措置ありただし、1箇月50,000円が支給限度額 ・自家用車等 距離に応じて2,300円～30,500円	同じ	—	2,013 千円	55,916 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長 70,000円 ・参事 65,000円 ・次長 55,000円 ・課長 44,000円	同じ	—	3,744 千円	624,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
令和5年度	千円 2,564,657	千円 33,932	千円 103,432	% 4.0	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費75,627千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
令和5年度	人 21	千円 71,223	千円 14,852	千円 28,119	千円 114,194	千円 5,438	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
沖 縄 市	42.4 歳	300,611 円	448,047 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事 業 者			— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沖 縄 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和5年度）	1人当たり平均支給額（令和5年度）
1,339 千円	1,488 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

沖 縄 市	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 - 月分 - 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 - 月分 - 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 - 月分 - 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 - 月分 - 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 - 千円 324 千円	1人当たり平均支給額 4,406 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度～令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」及び「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		70 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		4,666 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		71.0 %		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
現金取扱手当	料金課収納係	窓口業務・出納業務	千円	月額2,000円
技術管理者手当	管理課技幹	技術管理	千円	月額5,000円
災害応急作業等手当			70 千円	日額4,000円（4時間未満は2,000円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	6,058 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	302 千円
支給実績（令和4年度決算）	5,292 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	294 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・父母等 6,500円 ※行政職給料表8級（部長級）の適用を受ける職員については3,500円 ・子 10,000円 ※16歳年度初め～22歳年度末の場合加算5,000円	同じ	—	4,530 千円	266,471 円
住居手当	借家・借間に居住している職員に支給 ・借り受け 0～28,000円	同じ	—	2,930 千円	293,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2Km以上で交通機関等及び自家用車等を利用している職員に支給 ・交通機関等 運賃額45,000円までは運賃相当額、45,000円を超える場合は加算措置ありただし、1箇月50,000円が支給限度額 ・自家用車等 距離に応じて2,300円～30,500円	同じ	—	805 千円	89,444 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長 70,000円 ・参事 65,000円 ・次長 55,000円 ・課長 44,000円	同じ	—	528 千円	528,000 円